

2009年(平成21年)12月17日



病院長からの一言

～高校生の外科手術体験セミナー紹介～



弘前大学医学部
附属病院長 花田 勝美

森高校では70名、八戸高校では80名もの参加をみました。高校生のみならず一般市民の関心も高まりました。このセミナーは、消化器外科・乳腺外科・甲状腺外科の袴田健一教授が率いるチームと多数の協力メンバーによって実施されました。本院も共催者の一員ですが、青森県知事をはじめご協力いただいた関係者の皆様には心から御礼申し上げます。医師不足は地域みんなの力で解消しようという強い意気込みが伝わってくるセミナーでした。

さて、今期も多数の方々を本院を訪問されました。11月4日、青森市民病院・鈴木重晴院長先生とともに、中国・大連市の大連金石灘病院の載院長先生一行12名が本院を訪問、中国の医療制度、医療保険制度、看護師養成などに

ついて活発な議論を行いました(写真2)。それに先立ち、手術部にて耳鼻咽喉科の手術見学(新川秀一教授)、脳神経外科学講座(大熊洋輝教授)を訪問され、本院の医療技術、設備、高い安全性を絶賛して帰られました。11月8日には、科学新聞の前社長、池田富士太氏が訪問されました。池田家は元々鱒ヶ沢町ご出身とのこと、平成19年には文部科学大臣賞を受賞されています。本院前の敷地内駐車場は、かつて、明治天皇が巡幸の折にお泊まりになった所です。これを記念した明治天皇行在所(あんざいしよ)の記念碑が本院車庫裏に在ります。まだ、鉄道も充分通っていなかった頃、津軽の復興を願って弘前に明治

天皇の巡幸を実現させた方々のご苦労も察せられます。そのゆかりの子孫の方々も共に訪れていただきました(写真3)。その後、池田氏、遠藤学長、佐藤研究科長等を交えた懇談が行われました。幸運にも天候に恵まれ、見事な秋景を楽しむことができた一日でした。
(平成21年11月22日記)

▼写真1



▲写真2



▲写真3

来年度における研修医のマッチングも最終段階を迎えました。卒後臨床研修センターと各診療科々長先生の努力により、本院ではほぼ昨年並みの結果となりました。今後の大学病院の機能と運営を維持するためには若い力がもっとも必要です。結果の分析と学部を挙げての協力が必要です。今後期待できることもあります。県内全体では研修医が増加傾向にあることから帰学率(大学に帰る割合)の増につながる可能性があります。また、平成22年度からは、医学部入学定員が従来の120名から125名となる予定で、地域定着型のワクが半数を占めることとなります。全国的に

は、産科、小児科、麻酔科などの減少が声高に叫ばれますが、本県では、すべての診療科が不足しています。とくに、病院の「要」となる内科医、外科医の不足が懸念されています。こんな中、県内の高校生を対象に、人命を救う医療職に興味を持ってもらおうと外科手術体験セミナー「君もかっこいい外科医になってみないか」が、青森高校(6月27日)、八戸高校(11月14日)の両校で行われました(写真1)。手術着を着、メス、ピンセット、持針器を持った姿はりっぱな外科医で、手術場そのものを再現して行われた手術の体験セミナーは医学部を目指す高校生に強い刺激になりました。青

各診療科の紹介

【血液浄化療法室】

血液浄化療法室の紹介を致します。まずはスタッフですが、看護師1名、臨床工学技師4名です。血液浄化療法室の専任医師はおらず、泌尿器科と腎臓内科が協力して診療に当たっています。また、血液浄化療法室はICUに隣接しているため、緊急時にはICUのスタッフのみならずにも大変お世話になっております。血液透析は定時透析として月・水・金の午前8時30分開始と、午後2時開始の二交代で行っていますが、院内発生緊急透析に対応するため、臨時透析として火・木・土・日・祝祭日も適宜行っています。

次に2008年の診療実績を紹介致します。維持透析を102名(824回)に施行していますが、透析のベッドは6床ですので、維持透析は他施設で透析を受けていらっしゃる患者様が手術の目的などで当院に入院された場合を対象に行っています。その他、院内で新たに透析導入した患者様が10名(133回)、急性腎不全が34名(122回)、白血球除去療法、血漿交換、血液吸着などの血液浄化療法が29名(113回)となっています。

血液浄化療法室は泌尿器科、腎臓内科のみならず他科の治療目的で当院に入院された方の維持透析を安全に施行しながら、種々の血液浄化療法を行い、年々症例数が増加する臓器移植を支援する機能を有しています。臓器移植は単に数が増えるのみならず、これまで免疫学的に不可能とされてきたドナー・レシピエント間での移植、すなわちA B O血液型不適合移植など難度の高い移植も増えています。この高度な新移植技術を支えるのは、新しい免疫抑制剤と血漿交換等の血液浄化療法です。そして、来年度から執行される改正臓器移植法による脳死臓器移植にも対応する必要があります。

さらに、来年度から高度救命救急センターが稼働すれば、肝不全、腎不全など多臓器不全の患者様の増加は当然予想されることです。このような状況を考えると、血液浄化療法室の人員と機能を充実させることが必要になってきます。北東北の移植医療、被ばく医療、県内の高次救命救急医療をサポートし、本院をさらに充実させるため、血液浄化療法室の重要性が増しています。
(血液浄化療法室長 泌尿器科 大山 力)



急センターが稼働すれば、肝不全、腎不全など多臓器不全の患者様の増加は当然予想されることです。このような状況を考えると、血液浄化療法室の人員と機能を充実させることが必要になってきます。北東北の移植医療、被ばく医療、県内の高次救命救急医療をサポートし、本院をさらに充実させるため、血液浄化療法室の重要性が増しています。
(血液浄化療法室長 泌尿器科 大山 力)

(血液浄化療法室長 泌尿器科 大山 力)

第3回弘大病院がん診療市民公開講座「がんと共に生きる」開催

第3回弘大病院がん診療市民公開講座「がんと共に生きる」というテーマで、10月25日弘前駅前市民ホールにおいて、弘前市の後援のもと開催しました。会場には、県内外から約80名の方々の参加がありました。

はじめに本院腫瘍センター長、腫瘍内科の西條康夫教授から、公開講座の主旨と、全ての医療の原点でもある緩和ケアの重要性をアピールした挨拶がありました。

講演は、緩和ケアチーム麻酔科医師の佐藤哲親先生が、「いつでもそばに緩和ケア」と題し、緩和ケアの基本的な考え方と、チームで行っているケアや痛みのコントロールについて、引き続き、浅利三和子緩和ケア認定看護師が「誰でも出来る緩和ケア」と題し、家族や身近にいる人達ができる具体的なケアについて、分かり易く講演を行いました。

その後、質疑応答が行われ、参加された方々の想いを伺うことができました。

同時に実施したアンケートについては67名の方から回答がありました(回答率9割)。参加者は、8割が弘前市内からで、女性が多

く、20代から80代まで各年齢層から幅広い参加がありました。

- コメント欄には、
- 講師の方々の優しい思いやりの言葉と、熱心さに心打たれた。
 - 弘大での全人的な緩和ケアチームの医療体制を知り、積極的に受けたいと思った。
 - 患者だけでなく同じように不安を持つ家族も受けられる事を知り、とても心強い。
 - 緩和ケアを受ける事で、安心して生きられる事を知った。

などほとんどの方から貴重なご意見や感想を頂きました。

最後に演者の方々には熱意ある講演をして頂きましたこと、厚く感謝致します。

(腫瘍センター がん診療相談支援室)



10月29日、今年度の研修医マッチングの結果が発表されました。全国的視野で見ると、大都市圏である東京、神奈川、埼玉、千葉、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡の9つの都府県に約6割の研修医が集中し、残りの研修医を他の38道県で分け合うという基本的な図式に変化はありませんでした。また依然として、医学生数を大幅に(2000名以上)上回る研修医の募集定員があり、医学生側の「売り手市場」であることも相変わらずでした。ひと言で言えば「前年度までと著変なし」といったと

ころでしょうか。しかしながら、ここに至るまでの今年度の現場の道のりは決して平坦ではありませんでした。ご存知のように全国的に深刻な社会問題になっている地域医療の崩壊に対応すべく、国は平成22年度からの卒後研修制度の見直しを行いました。具体的には、都市部への研修医の集中を是正するために、都道府県別に研修医募集定員の上限を定めたり、研修プログラムを弾力的に定めることができるようにしました。研修科目は、内科、救急、地域医療のみが必修となり、外科、産婦人科、

先憂後楽

平成22年度卒後臨床研修制度見直しに基づくマッチング結果について



卒後臨床研修センター長 加藤博之

小児科、精神科、麻酔科は「選択必修」として、5科目中2科目を選んで研修すればよいことになりました。しかし、研修修了の基準である「研修到達目標」に変更はなく、そのため、たとえば「制度上は「産婦人科を選択しないことも可」となったにもかかわらず、「出産を経験しなければならぬ」という到達目標は残っている」などの矛盾が生じ、かつその対応策は個別の病院の工夫に任されるといった混乱が生じました。また各病院ごとの研修医募集定員の認可もかなり遅れ、8月末までずれ込

みました。新プログラムを策定し申請する研修病院も、それを審査する地方厚生局も、そしてもちろん当事者である6年生諸君にも大きな負担となった今年度のマッチングでしたが、蓋を開けてみれば「大山鳴動して、ネズミー匹」。本質的には何も変わらず、地域医療崩壊の課題はそのまま残りました。9月から政権は交代しましたが、今後の研修制度・マッチングに対する新政権の方針は未だ明確ではありません。平成23年度への対応策が注目されます。

東北厚生局等による立入検査について

東北厚生局及び青森県による「立入検査」が10月15日及び16日に実施されました。東北厚生局による立入検査は医療法第25条第3項の規定に基づいて、特定機能病院に対して行われるもので毎年実施されています。検査内容は医療の安全管理体制、院内感染対策、医薬品の安全管理体制、医療機器の保守点検・安全使用体制など、安全管理全般に関する実施計画、実施状況等を中心に行われました。一日目は書類検査、二日目は青森県健康福祉部及び中地域県民局地域健康福祉部(弘前

保健所)も加わり、合同による外来、病棟等の現場確認、検査が実施されました。最後に講評があり、東北厚生局小畑医療指導監視監査官からは、医療安全にかかる組織がきちんと設置されており、関連法令や通知に従った対策が実施されて、医療安全、院内感染、医薬品、医療機器等に関連する職員がそれぞれの役割を十分発揮しており、トップレベルの対策が実施されている、現場は「凄くきれい」で、5S運動を踏まえ整備されており、正に機能的な安全体制を実施していると

高い評価をいただきました。不適合事項はありませんでしたが、検討を要する事項として、病院で管理しなければならない医療機器が院内に多くあり、体制の整備が必要であること、開設時の使用目的と異なる用途変更する場合変更届が必要であるが、漏れがあったことを指摘されました。これらの指摘事項については改善を図ると共に、引き続き、安全かつ安心な医療の提供を目指したいと思います。

(総務課)

「弘大病院からこんにちは。」放送中

10月3日から毎週土曜日9時30分にFMアップルウェーブのWeekend Channel番組内で「弘大病院からこんにちは。」を放送しています。

弘前大学医学部附属病院を市民により身近に感じてもらうための番組で、医学研究科・附属病院所属の医師等が出演し、各診療科等の紹介、よく見られる病気の紹介等を番組パーソナリティとのインタビュー形式で行っています。ま

▼第1回目放送で花田病院長出演中の様子



た、病院事務部などからのお知らせもあります。放送エリア内でお手持ちのラジオ等を番組パーソナリティとのインタビュー形式で行っています。また、病院長などからののお知らせもあります。放送エリア内でお手持ちのラジオ等を番組パーソナリティとのインタビュー形式で行っています。また、病院長などからののお知らせもあります。

(総務課)

第11回「家庭でできる看護ケア教室」開催



10月15日、看護部主催による第11回「家庭でできる看護ケア教室」を開催しました。今回は、「守りましょう！わたしの健康、家族の命」をテーマに、昨年に引き続き、午前は糖尿病看護認定

看護師による「NO(脳)！Aging～老いは血管で決まる!」、午後は救急看護認定看護師2名による「みんなにもできる一次救命処置&応急手当」について行いました。午前のプログラムでは、講義の中にジャンケン

ゲームやクイズ形式を取り入れたことで、参加者自らが日頃の生活を振り返ることができ、生活習慣の改善や運動が動脈硬化の予防に役立つと実感されていました。また、血圧・血糖測定コーナーで

は参加者の健康相談もあり和気藹々とした雰囲気でした。午後は、例年好評を得ている窒息時の対応と一次救命処置、心肺蘇生とAEDの取り扱い方を含めて講義と実技指導を行いました。参加者は不安そうな表情でしたが、実技を繰り返すことで徐々に救命処置に対する自信がついたようでした。アンケートからは、「実技の時間が充分あり、充実していた」「スタッフの説明が丁寧でわかりやすかった」「命のリレー、私にもできます」「また、参加したい」との声を頂きました。

現場で働く看護師が一般市民に看護の技術を提供することで、健康や救命に対する意識を高められ地域貢献出来たのではないかと考えています。

(看護部 地域連携室 福土明美)

原子力防災訓練

10月21日、六ヶ所村の日本原燃工場で放射能被ばく事故が発生したとの想定で、原子力防災訓練が行われました。臨界事故に際して避難時に転倒し頭部外傷を受傷、外部被ばくを伴う若年女性1名発生、とのシナリオでした。本院では患者受け入れに備えて患者除染用の簡易プールやテント、また個人用防護服を準備しており、今回も研修医が防護服に身を包み患者受け入れから患者初期評価を行いました。病院としての患者受け入れの重要な部分は、患者が病院に到着する前から始まっています。事故の概要、傷病患者数、患者の状態、患者搬送の段取り等、ひとたび災害が発生した場合にはこれらの情報の共有がその後の被害の大きさを左右しかねないことは、過去の事例が示すところで

す。本院にも事故発生および患者受け入れ要請の一報が10時20分に入り、その後、日本原燃の医師や弘前消防署と連絡を取り合い状況の把握に努めました。模擬患者はヘリコプターで岩木川河川敷まで運ばれ、その後12時45分に本院まで救急車で搬送されました。

この種の事故の発生頻度は、一般の火災や自然災害と比べると極めて低いものと思われます。私自身もできれば実際には活動したいとは思いませんが、発生頻度と重大度は決して比例しません。いざ発生した場合には待ったなしです。普段と違う雰囲気、普段と違う衣類の中で、いかにベストな医



療を提供するか、再検討の機会となる有意義な訓練でした。

(救急・災害医学講座 大川浩文)

附属病院総合消防訓練実施

今年も、病院教職員の消火活動及び入院患者様の避難誘導を迅速にかつ的確に行うことを目的として、「附属病院総合消防訓練」を10月28日に第2病棟2階及び南塘グラウンドにおいて実施されました。

火災は、第2病棟2階の乾燥室から午前1時30分に出火したものと想定し自衛消防隊長(病院長)他、病棟関係者が見守る中、看護師による非常電話から防災センターへの通報訓練及び医師・看護師による模擬患者の避難誘導訓練、屋内消火栓を使用したペランダからの放水訓練等が消防計画に従い実施されました。

また、今年は看護部からの提案によりエアーストレッチャーを使用した搬送訓練も行いました。病棟の避難訓練では「乾燥室が火事だ！」と本番さながらに叫びながら火災発見現場まで走ったり、患者様の誘導など真剣に取り組む看護師の姿が印象的でした。

消防訓練後、南塘グラウンドで自衛消防隊長による講評をいただきましたが、大きな指摘事項もなく無事に避難訓練を終了すること

ができました。

引き続き南塘グラウンドで消火器による消火訓練が行われました。業者による消火器の取扱説明を受けた後、実際に灯油が燃えあがる炎に怯むことなく、消火器を手に炎との位置確認、手順確認をしながら大勢の教職員が消火訓練を行いました。

最後に今回の「附属病院総合消防訓練」が院内の防火管理体制



の確立と防火思想の普及を図るための一翼を担えればと思います。

(施設環境部本町地区施設室)

●●● 研修医のひとりごと ●●●

2年次研修医 五十嵐政美



いるためです。研修医室は全員が同室。他の皆さんと研修のことなどお話をさせていただいています。賑やかな雰囲気は毎日癒しを得ています。セミナーも子どもが待つため講演会に参加し難い私にとって嬉しいものです。また、各ローテーション科の先生方には、私の立場を理解していただき優しいお言葉、ご配慮をいただいております。家族を始めたくさんの方々の手助けにより私の研修が成り立っていることを忘れず、さらに良い研修にしていきたいです。

最後になりましたが、産休・育休、復帰にあたりご尽力いただいた加藤教授、卒後臨床研修センターの方々、本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願いたします。

2人目を出産し、今春より研修復帰させていただきました。子どももがいて、仕事復帰することは大変なことでした。しかし、私は恵まれていました。私は主人の両親と同居しています。家事や子どもの世話、義父母には大変良くしていただいています。帰れば温かいご飯やお風呂のある生活は大変贅沢ですね。子どもとゆっくり遊べる時間、心のゆとりが持てるのも義父母、主人のおかげです。同級生のいない私が、明るく研修できるのは職場環境が恵まれて

【編集後記】

南塘だより第56号をお届けします。ご協力いただきました皆様ありがとうございました。早いもので今年も師走の候となりました。この季節は、流感、インフルエンザなどにより体調を崩すことが多い時期でもあります。今年は新型インフルエンザという、これまでにない新たな課題に直面しました。新聞、雑誌、インターネットなど多くのメディアによりニュースが伝達されております。患者様から多くの問い合わせを受ける一方で、乾燥した空気に弱い小生がくしゃみなどすると、「先生くしゃみをして、大丈夫ですか」と逆に笑われる場面もありました。まずは自分の健康管理と初心に帰るこの頃です。(広報委員 A・F)